

これまでの議論の経過と今後の検討スケジュール

<第123回中央教育審議会総会 4月17日（水）15:00～17:00>

- 新しい時代の初等中等教育の在り方について（諮問）

<第122回初等中等教育分科会 5月8日（水）10:00～12:00>

- 新しい時代の初等中等教育の在り方について自由討議

<第1回新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会

6月27日（木）9:30～12:30>

- 部会長の選任等、部会運営規則等の制定について
- 新しい時代の初等中等教育の在り方について自由討議

<第2回新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会

7月24日（水）9:30～12:30>

※教育課程部会、教員養成部会と合同開催

- 教科担任制について、先行事例として、松尾委員（兵庫県姫路市立白鳥小学校校長）、兵庫県香美町教育委員会及び横浜市教育委員会からヒアリングを実施のうえ議論
- 先端技術を活用した教育の在り方について、先行事例として、神野委員（株式会社COMPASS 代表取締役 CEO）及び毛利委員（つくば市立みどりの学園義務教育学校校長）からヒアリングを実施のうえ議論

<第3回新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会

9月4日（水）14:00～17:00>

- 第2回の議論を踏まえ、ICT環境や先端技術を効果的に活用した教育の在り方について、堀田委員（東北大学大学院情報科学研究科教授）からヒアリングを実施のうえ議論
- 義務教育9年間を見通した小学校における教科担任制の在り方などその他の論点について議論

<第 123 回初等中等教育分科会 10月4日(金) 13:00~16:00>

- 特別部会における検討状況につき事務局より報告、意見交換

<第 4 回新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会

10月25日(金) 14:00~17:00>

- 関係部会、ワーキンググループ等から検討状況を報告
- 論点とりまとめについて議論

<第 5 回新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会

11月21日(木) 14:00~17:00(予定)>

- 関係部会、ワーキンググループ等から検討状況を報告
- 論点とりまとめ

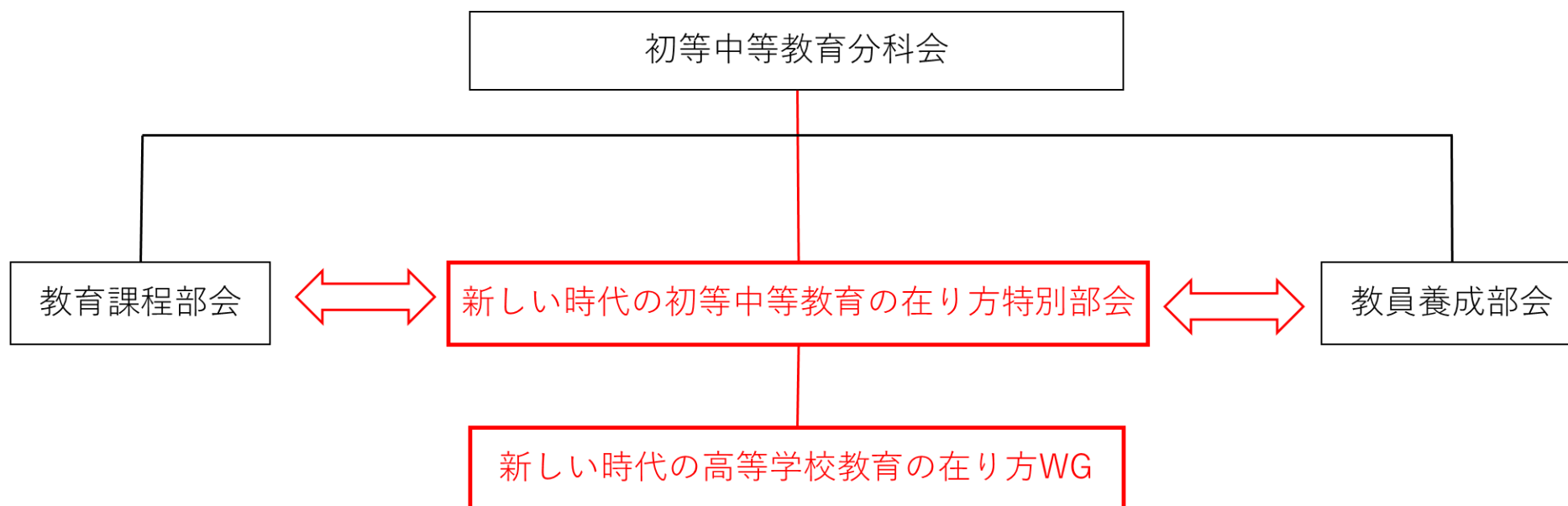
<第 124 回初等中等教育分科会

12月13日(金) 15:00~17:00(予定)>

- 特別部会の論点とりまとめにつき報告

初等中等教育分科会の検討の進め方

- 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会において、諮問事項全体について横断的に議論する。
- 特別部会の議論を踏まえ、分科会において審議の上、各部会における具体的な検討事項を整理する。
- 分科会の整理に基づき、各部会において更に審議。教育課程部会、教員養成部会の審議結果を特別部会に報告の上、横断的に議論する。
- 分科会は、特別部会の報告を踏まえ、とりまとめを行う。



今後の検討の進め方について

1. 諮問事項の第一（新時代に対応した義務教育の在り方）及び第四（これからの時代に応じた教師の在り方や教育環境の整備等）について

(1) 2019 年末頃まで

- ① 新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会において、例えば、以下の事項を中心に検討を進め、「論点とりまとめ」として、今後の検討の方向性をとりまとめる。

<諮問事項第一関係>

- 義務教育、とりわけ小学校において、基礎的読解力などの基盤的な学力の確実な定着に向けた方策
- 義務教育9年間を見通した児童生徒の発達の段階に応じた学級担任制と教科担任制の在り方や、習熟度別指導の在り方など今後の指導体制の在り方

<諮問事項第四関係>

- これからの時代において児童生徒等に求められる資質・能力を育成することができる教師の在り方
- 新学習指導要領に示された児童生徒の発達の段階に応じた学習内容や指導の在り方を踏まえ、義務教育9年間で学級担任制を重視する段階と教科担任制を重視する段階に捉え直すことのできる教職員配置や教員免許制度の在り方
- 児童生徒の減少による学校の小規模化を踏まえた自治体間の連携や小学校と中学校の連携等を含めた学校運営の在り方
- これらを踏まえたチーム学校の実現等に向けた教職員や専門的人材の配置、教師を支援し教育の質を高める ICT 環境や先端技術の活用を含む条件整備の在り方

※ 教育課程部会及び教員養成部会においても、各部会に関係する事項については、必要に応じ並行して検討し、適宜特別部会に報告する。

- ② 「論点とりまとめ」を初等中等教育分科会において審議の上、2020年1月以降の各部会における具体的な検討事項を整理する。

(2) 2020 年 1 月頃以降

上記の検討事項について、分科会の整理に基づき、特別部会、教育課程部会及び教員養成部会において更に検討を進める。教育課程部会及び教員養成部会の検討結果を特別部会に報告の上、特別部会において横断的に議論し、分科会に適宜報告し、審議を行う。また、各部会で扱わない事項については、分科会において審議を行う。

2. 諮問事項の第二（新時代に対応した高等学校教育の在り方）について

特別部会の下に設置する「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ」において、以下の事項を中心に検討を進め、2019 年中に検討の状況を特別部会に報告する。また、その他の諮問事項（STEAM 教育の推進等）については、主に特別部会や教育課程部会等において審議を行う。

< 諮問事項第二関係 >

- 生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすための普通科改革など学科の在り方
- 時代の変化・役割の変化に応じた定時制・通信制課程の在り方
- 地域社会や高等教育機関との協働による教育の在り方

3. 諮問事項の三（増加する外国人児童生徒等への教育の在り方）について

文部科学省内に設置した「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」において検討を進め、2019 年中に検討の状況を特別部会に報告する。